



平成 29 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

太陽光発電所の流動化事業への取り組みに関するお知らせ 2

当社は、平成 29 年 7 月 13 日開催の取締役会において、下記の通り、中国地方における約 50 MWの太陽光発電所の開発にかかる共同事業に参画することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、今期より、太陽光発電所の開発で実績を有する事業パートナーと共同で、太陽光発電所の流動化事業への取り組みを開始しております。

すでに平成 29 年 5 月 16 日付「太陽光発電所の流動化事業への追加取り組みに関するお知らせ」にて開示いたしました通り、第 1 弾（約 7MW）案件の流動化が完遂し、売上、利益を計上したことが大きく寄与し、平成 30 年 2 月期第 1 四半期決算における売上高は 2,263 百万円となりました。

また、第 2 弾（約 16MW）の案件に、すでに取り組んでいることも開示させていただいた通りであります。

今般、当社は、当該事業パートナーとの第 3 弾案件となる中国地方の太陽光発電所（約 50MW）の開発事業（以下「本事業」という）につき協議を進め、これを共同で事業化することに関して合意いたしました。なお、事業パートナーの名称、本事業の詳細、当社の資金投下額等につきましては、相手方との守秘義務があるため、開示は差し控えさせていただきます。

本事業は、売電開始まで相当の期間（約 3 年程度）を必要とする大型プロジェクトであり、稼働時点における事業規模は概ね 200 億円程度となる見込みで、今後、共同事業パートナーと事業スキーム等の詳細を協議してまいります。

当社といたしましては、本事業が、今後の当社グループの企業価値向上に寄与するものと期待しており、当社が、EVO グループ（※）や金融機関等から調達する資金に加え、共同事業スキーム等の活用も視野に入れ、共同事業パートナーと協議の上、本事業を推進してまいり所存であります。

※ 当社は、EVO FUND（Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ）に対して、第三者割当により新株予約権を発行しております。また、その関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社との間で最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約を締結しております。

以 上